令和８年（フ）第１６号
大阪府門真市島頭３―14―13　エクセル上島頭305、住民票上の住所大阪府和泉市青葉台三丁目13番14号
破産者　西本　泰幸
1　決定年月日　令和８年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和６年（フ）第１７８号
奈良県葛城市新庄117番地
破産者　村田　勝玄
1　決定年月日　令和８年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和７年（フ）第５０号
香川県坂出市加茂町564番地22
破産者　池内　健太
1　決定年月日　令和８年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

令和７年（フ）第２８８号
福岡県三井郡大刀洗町大字上高橋1653番地２　ボヌールＫ２－８
破産者　坂本　晃一
1　決定年月日　令和８年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

令和７年（フ）第３５２号
仙台市宮城野区榴岡２丁目３番14―1004号、従前の住所宮城県宮城郡利府町神谷沢字金沢12番地240
破産者　根本　一郎
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和７年（フ）第３４９号
埼玉県熊谷市佐谷田3359番地２　ファミール　ＴＡＧＡＹＡ　Ａ―202
破産者　風間　憲司
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

令和７年（フ）第３７９号
埼玉県熊谷市肥塚556番地７、破産手続開始時の住所埼玉県熊谷市太井1936番地３
破産者　中野　　剛
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

令和７年（フ）第２０４号
長野県松本市蟻ケ崎５丁目１番29号　みんなの家蟻ケ崎２号
破産者　増澤美はる（旧姓市川）
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

令和７年（フ）第５４８号
千葉県松戸市金ケ作27番地の28　泉第６ビル402号、開始決定時の住所静岡市葵区川合１丁目７番54号、（前住所）千葉県松戸市日暮２丁目８番地の26　八柱第二京葉ハイツ503号
破産者　大作　　悟
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第３３２０号
愛知県尾張旭市桜ケ丘町１丁目27番地１、従前の住所名古屋市南区鳥山町２丁目25番地の１
破産者　柴田　初美
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第５３５号
愛知県岡崎市細川町字徳林69番地48
破産者　原　千代子
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和７年（フ）第６９９号
愛知県碧南市東浦町２丁目７番地
破産者　長田　千月
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和７年（フ）第６１３２号
大阪府吹田市五月が丘北22番８―207号
破産者　石黒　英三
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第６７８８号
大阪市東淀川区下新庄３丁目10番13―803号
破産者　須賀　千彰（旧姓大内）
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第１１５号
大阪市平野区平野本町１丁目７番４号
破産者　後藤　浩一
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第１１４２号
大阪府枚方市出口２丁目８番24号　208号室
破産者　伊達　朋隆
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第３号
堺市堺区北田出井町１丁２番４号　ロイヤル堺東307号
破産者　平野　盛一
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係